

上活動事業の導入を考えておりますが、今年度は実験事業を高井田地区で実施することとしております。

【建設関係】

町道関係では、仮宿下原線の整備を図るとともに、平良平良上線・中段宮園線の整備を実施いたします。また、豪雨時の市街地浸水解消対策として三文字地区の都市下水道工事を引き続き実施いたします。

東九州自動車道関係では、地元協議や用地買収等の実務が進められていくこととなりますが、工事用の取り付け道路用地は町で確保することになっておりますので、早期確保に向けて努力してまいります。

次に国道関係では、新たに新小倉自動車前から東串良町境までの歩道整備およびバリアフリー化と、大崎交番下の歩道設置を計画しております。

県道関係では、垂水大崎線と西迫地区の整備を予定しております。

危険渓流砂防関係では、大久保地区の砂防ダムを引き続き実施することとしております。

公営住宅関係では、ひばりヶ丘住宅の屋根防水工事と天子ヶ丘住宅の電気配線改修工事を計画しております。

【福祉保健関係】

ひとり暮らしの高齢者や身体の不

自由な方々の見守り活動を行う『近隣保健福祉ネットワーク』の充実を図り、児童および高齢者虐待の発生防止並びに早期発見、早期対応を図ってまいります。また、保健センターを拠点にして各種健康教室等の開催や基本健診等を実施し、疾病の早期発見・早期治療を推進するとともに、寝たきりにならないための対策として『マスターズプロジェクト推進事業』を継続して実施いたします。

環境問題については、『地域循環型社会の構築』と『埋め立てごみゼロ』を目指し、『菜の花エコプロジェクト事業』の推進と、『資源ごみ分別の徹底』を図り、住環境の改善およびごみの再資源化・減量化に努めてまいります。

国民健康保険事業や老人保健、介護保険の各特別会計については、健全性の維持と安定的な運営に向け最善の努力をしてまいります。

【教育関係】

児童・生徒の教育環境については年次的に整備していくこととしておりますが、小学校関係では、持留小学校の校舎改築のための実施設計と菱田小学校の校舎屋上防水工事を、中学校関係では、校舎等の耐震化優先度調査を実施するとともに、大崎中学校のプール改築を予定しており

ます。青少年教育に関しましては、社会奉仕体験活動や自然体験活動等、多様な活動の機会を提供するとともに、引き続き海外研修派遣事業を実施してまいります。生涯スポーツ関係では、軽スポーツの普及・振興を図りながら、生涯にわたる健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るとともに、自主運営によるコミュニティスポーツクラブの創設を検討してまいります。また、長田地区水田ほ場整備事業等に係る埋蔵文化財確認調査を実施し貴重な文化財の保存活用にも努めてまいります。

【総務関係】

交通安全施設の整備充実を図り、高齢者等の交通安全教育を強化してまいります。

また、台風や津波などによる危険区域や避難所等を示した防災マップを作成し全戸配布するなどして、住民への防災意識の高揚を図るとともに自主防災組織の育成にも努めてまいります。

商店街の活性化に努めてまいります。旧野方保育所の跡地については、施設の一部を改修して残し、その他の部分は駐車場として、野方地区の

方々の活動拠点としてご活用いただくこととしております。

【まちづくり関係】

人口減少に対する施策として、昨年度は中沖家畜検査場跡地を宅地分譲を条件に売却いたしました。当面利用計画のない町有地につきましては、引き続き売却や貸付による住宅政策を進めてまいります。

企業誘致につきましては、昨年度は日本ハードウェア株式会社と4回目の立地協定を締結いたしました。今後とも地域活性化と雇用拡大の有効手段として企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

また、『場外勝馬投票券発売所』が野方に計画されており、開設者と関係機関との間で最終の詰めが行われているところでありますが、雇用の場の確保や経済効果など地域振興への貢献が期待されることから、町としてもできることから協力してまいります。

くこの松原ビーチスポーツフェスタは、白砂青松の環境を舞台にした競技をとおして、スポーツと観光による地域活性化を図るために引き続き開催してまいります。このようなフェスタを開催しながら、大隅スポーツ交流拠点プロジェクト事業を推進してまいります。

また、温室効果ガス排出量削減に

向け、『大崎町地域省エネルギービジョン』に基づき、具体的な取り組みを進めてまいります。

【水道事業会計】

主な事業といたしましては、今後宅地化等への発展が予想されます国道220号（中段地区）への配水管新設工事、水質安全管理のための水質監視局設置工事および老朽管の布設替等を計画しております。

【公共下水道事業特別会計】

本年度は、横瀬地区と仮宿地区の汚水管渠建設工事を計画しておりますが、関係地域住民の方々の理解と協力をお願いしながら、接続の推進と維持管理の充実強化を図り、下水道事業の健全な運営に努めてまいります。

さらに、合併処理浄化槽設置補助金制度との調整をとりながら、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に努めてまいります。

【おわりに】

今年度は町制施行70周年という節目の年でもあります。先人達が築き残してきた本町の自然や文化・歴史と併せて、豊富な人材等を生かしながら、『ひと・もの・自然・調和が奏でる躍動のまち』大崎町の実現に向け、努力してまいります。